

文京区補助金等チェックシート

所属

総務部総務課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区私立幼稚園等就園奨励費補助金							
根拠規定等	文京区私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱							
創設年月	昭和	47	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	42年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	26	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	
見直しの内容	補助金額及び補助金申請書様式を見直した(単年度要綱のため、毎年見直しを行う)							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	2総務費	1総務管理費	2私立幼稚園助成費	4私立幼稚園就園奨励費補助(国補助事業)		1就園奨励費補助		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園等園児保護者が負担する保育料等に対し補助することで、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興と充実を図る							
補助事業等の内容	当該年度に私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、所得に応じて、園児1人につき年額308,000円を限度に補助する							
補助対象経費の内容	保護者が納入した入園料及び保育料							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 年額308,000円(上限あり)〕							
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕							
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
文部科学省より、毎年度予算に基づき通知される補助限度額による								
公募の状況	各私立幼稚園、ホームページ、区報を通じて募集している							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔園の在籍確認〕							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 3/4以上	国 1/4以内	都	補助対象者	
	上乗せの内容・理由		幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定)第3条において、特別区の補助率が4分の1以内と定められているため					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	幼児教育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに適合している
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	幼児教育の振興と充実は区の政策に適合している
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	幼児教育の振興と充実のため、区として補助すべき事業である
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	私立幼稚園等園児保護者の負担が増す
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	各私立幼稚園に事業内容を周知するとともに、公募を行っている
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要件適合性及び所得を判定の上、交付している
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	各園の保育料等を定める権限は区に無いため、代替案は無い
	補助金の交付による効果が認められるか	A	交付対象人数は高い水準にある
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	交付対象人数は高い水準にある
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	補助対象者は私立幼稚園等園児保護者に限定される
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	512	495	934	988
決算(予算)額	50,967	54,877	126,271	141,324
国庫支出金	9,492	10,385	23,522	35,330
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	41,475	44,492	102,749	105,994
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成25年度から平成26年度にかけて、所得制限が一部撤廃され、大幅に補助対象者が増えたことで、依然として高い水準となっている			

5 課題及び今後の方向性

引続き、保護者の負担を軽減するために事業を実施すると共に、子ども・子育て支援新制度との関係について精査を行う。